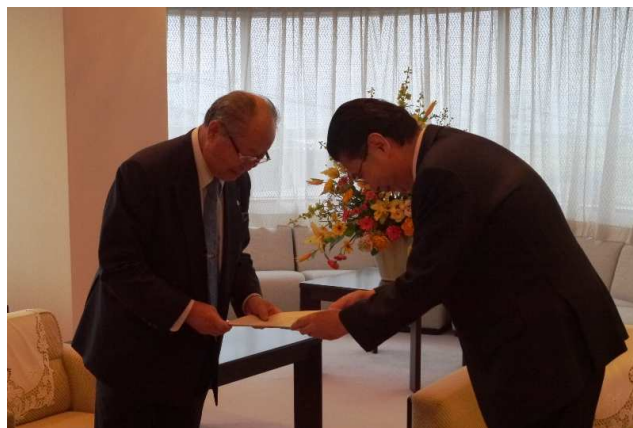


女性の活躍推進に向けた情報開示の促進に関する要請を実施！

福井労働局雇用均等室

厚生労働省では、企業の「ポジティブ・アクション」(男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた自主的かつ積極的な取組)に取り組む企業を拡大させるため、平成24年6月より平成27年度までの集中的な取組として「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」を実施しています。

福井労働局では、労働局長（谷藤 仁）が平成24年11月9日に福井県経営者協会を、同年12月11日に福井県商工会議所連合会を訪れ、女性の活躍推進に向けた情報開示の促進に関する要請を行い、文書を手交しました。



福井県経営者協会 山崎幸雄会長を訪問

また、主要使用者団体へ同内容の要請文書により働きかけを行いました。

大作戦では、下記の取組を企業へ要請することとしています。

- ① ポジティブ・アクションに取り組むこと
- ② ポジティブ・アクションの取組状況の開示を「ポジティブ・アクション応援サイト」(※1)で行うこと。
- ③ ポジティブ・アクションに積極的に取り組む宣言を「女性の活躍推進宣言コーナー」(※2)において行うこと



福井県商工会議所連合会 川田達男会頭を訪問

※1 企業のポジティブ・アクションの取組を応援するため、全国の様々な企業が実際に取り組んでいる事例を紹介するサイト (<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>)

※2 ポジティブ・アクションの普及促進に賛同する企業として、経営トップに自社の女性活躍推進について宣言していただくサイト (<http://www.positiveaction.jp/declaration/>)